

安易な解雇防げ！リストラ許すな！

新型コロナの影響から雇用と営業を守ろう

県労連が山形労働局へ要請



県労連は4月17日、山形労働局の川西直人局長宛に「新型コロナウィルス感染拡大にともなう緊急要請」を行いました。

勝見忍議長は、コロナ禍の下で「休業指示があるにもかかわらず補償の話はなく収入が途絶えてしまう」「派遣契約が解除され、途方にくれている」などの相談事例を紹介し、リーマンショックを上回る「コロナリストラ」が発生しているとし、安易な人員削減・解雇、内定取り消しなどが行われないよう、監督指導の強化を求めました。

要請は他に、▼雇用調整助成金制度の改善▼休業手当の支払いの徹底▼労働基準監督官の増員など行政体制の拡充など4項目です。

八子理子雇用環境・均等室長ら労働局側は、「労働契約法、雇用調整等について迅速に監督指導を行っていく」「雇調金についてはこれまで3度の拡充をしてきた。経済3団体はもちろん派遣労働者も含め2000の事業者団体に周知した。今後、全事業所に郵送して徹底する」「雇調金は1ヶ月以内の支給を目標に簡便化する」など回答しました。



山形労働局へ要請書を手交する勝見議長

発行責任者
勝見忍
山形市薬師町2-6-15
新発見ビル3F
TEL 023(615)2172
FAX 023(615)2173
URL: <http://www.yamagataroren.com>
Email: yamagataroren@yahoo.co.jp

新型コロナ

◆事業者の判断で休業を指示された場合
休業手当を受けられます

◆小学校の休校にともない、子どもをみるため
職場を休む場合でも特別有給休暇として
休業手当を受けられます

2020年春闘共闘委員会と県労連 コロナ、最低賃金で経営者団体へ要請

春闘共闘と県労連は3月25日、2020春闘の行動として、経営者団体への要請に取り組みました。要請したのは県商工会議所連合会、県営者協会、県中小企業団体中央会の3団体。勝見忍代表幹事（県労連議長）らに参加し、コロナ対策や全国一律最賃制度などについて意見交換しました。



県商工会議所連合会へ要請書を提出

勝見氏は、安倍政権の全国一律休校要請でしわ寄せが及んでいる非正規労働者、フリーランスへの支援が必要だと述べ、「国の制度を活用し、経営と労働者の暮らしを守ってほしい」と求めました。商

議書側は全国一律最賃制について「原資をどうするかが問題」と質問。勝見氏は、「コロナ禍拡大で東京一極集中が事態を悪化させる中で、全国一律制度が労働力流出を防止し賃金底上げ機能を発

揮すると強調しました。また、佐藤完治事務局長は「中小企業が最も望んでいるのは税・社会保険料の減免であり、全労連は助成金の前渡しによる直接支援を提言している」と説明しました。

経営者協会では、中小企業支援について「社会保険料の軽減などの要望はその通りと思う。保険料率が高いと負担が大きい。幹部との会議でも出される意見だ」と紹介し、「最低賃金について、だんだん意見の違いはなくなってきた」と感想を述べました。

中小企業団体中央会ではコロナ問題に対応する経済対策について、「無利子融資というが、先が見えない不安の中、借りるべきか否か判断がつかない企業が多い」と不安を語りました。

第91回山形県中央メーデーにあたって声明を発表しました

第91回県中央メーデー実行委員会による4月24日付の「声明」を掲載します

働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう！

第91回山形県中央メーデー実行委員会

代表委員 勝見 忍
代表委員 東海林 良二
代表委員 茂木 崇宏
代表委員 渡辺 勇仁

1920年5月2日、東京・上野公園での日本初のメーデー開催から今回で100年が経過しました。山形県においても来る5月1日、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をスローガンとして、第91回山形県中央メーデーを迎えます。

この度、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、また感染防止のために、第91回山形県中央メーデー実行委員会として、通常の集会和パレードについては行わないとの判断にいたりしました。しかしながら、5月1日が労働者の祭典としてのメーデーであることに変わりはなく、現下の情勢にてらして適切な行動形態を検討して取り組むこと

としました。

2020年の第91回山形県中央メーデーは、先人たちによって築かれた、日本や県内における労働運動や社会運動の歴史、そしてメーデーの歴史的歩みを祝うとともに、新たな時代を切り拓いたたかいのスタートラインでもあります。

私たちはメーデーの取り組みにあたって、次の意義を確認しました。

- ① 9条をはじめとする改憲を断念させ、市民と野党の共闘前進によって、安倍政権の退陣を実現し、いのちと平和を守る政治への転換を追求する。
- ② 大幅賃上げと全国一律最低賃金制度の実現を勝ち取り、労働者のための働くルールを確立する。
- ③ 消費税減税と社会保障

の拡充、国民生活の改善を求める。

- ④ 震災復興・原発ゼロ、防災対策の強化、地球温暖化防止をめざす。
- ⑤ 世界の労働者との連帯をめざす。
- ⑥ 職場・地域における運動の活性化と組織拡大強化を勝ち取る。

以上を確認し、本メーデーを契機に一層の奮闘を決意します。

いま、新型コロナウイルスの脅威が日本と世界を覆っています。山形県においても感染者が増加し続けます。

今日の事態は、日本の医療体制・検査体制がいかに脆弱なものであるかを明らかにしました。さらに、感染拡大の影響によって、雇用と営業は危機的な状況に直面しています。これらに対する安倍政権の対応は後手後手であるだけでなく、きわめて不十分であり、国

民のおかれた深刻な現実に向き合おうとするものではありません。

国民世論を背景に野党が一貫して要求してきたすべての国民に対する10万円の給付はようやく具体化されることとなりましたが、営業自粛などの補償には背を向け続けています。引き続き、「自粛と補償は一体で」の声を強めましょう。

また、新型コロナ問題を口実とした不当なリストラや解雇は許されません。雇用調整助成金制度なども活用させ、雇用維持と休業補償に全力を尽くさせるなど、労働者の雇用は断固として守り抜きましよう。

財界はこの機に乗じて、最低賃金引き上げの凍結を言い出しています。最低賃金は、貧困と格差を解消するため、とりわけ賃金水準の低い非正規労働者などの賃金底上げをはかるなど本来の機能が発揮されなければならず、全国一律に移

行することこそ求められている制度です。コロナの影響で中小企業の負担が増大している現状は解決されなければなりません。最賃凍結を持ち出すことは筋違いであり許されません。いまコロナ禍によって打撃を受けている多くの労働者にとって、最賃の大幅引き上げと格差是正こそ必要です。

感染者の増大によって医療崩壊の危機が叫ばれています。PCR検査体制の拡充や軽症者向けの療養施設の増設など緊急の対策の強化を求め、国民のいのちと健康を守り抜きましよう。政府による全国424病院（山形県は7病院）の統廃合計画はこの際、撤回させましよう。

本メーデーを機に、新型コロナウイルスの感染拡大という重大事態のもとでこそ、国民のいのちと健康、労働者の雇用と権利が守られる政治と職場の実現をめざし奮闘しましよう！

以上